

総合計画策定方針(案)

平成30年12月3日
第1回三木市総合計画策定審議会資料
総合政策部企画政策課

総合計画策定に向けた考え方

☆策定方針

- ・人口減少に見合ったまちづくり
- ・20年～30年先の未来を見据えた施策づくり
- ・市民目線による施策づくり
- ・市の計画を網羅する明るい未来をみせる計画づくり



☆基本方針

☆市政の基本方針：『誇りを持って暮らせるまち三木』
テーマ：①未来へつなぐ人と暮らしづくり
②安全・安心なまちづくり
③いきいき輝く魅力づくり

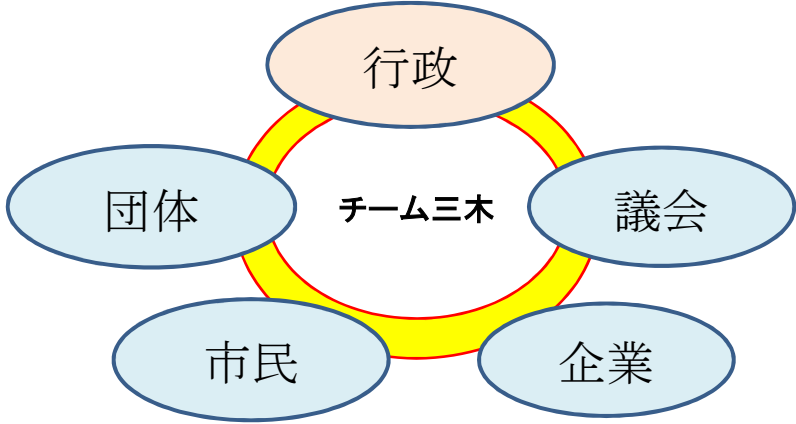


☆目標の設定

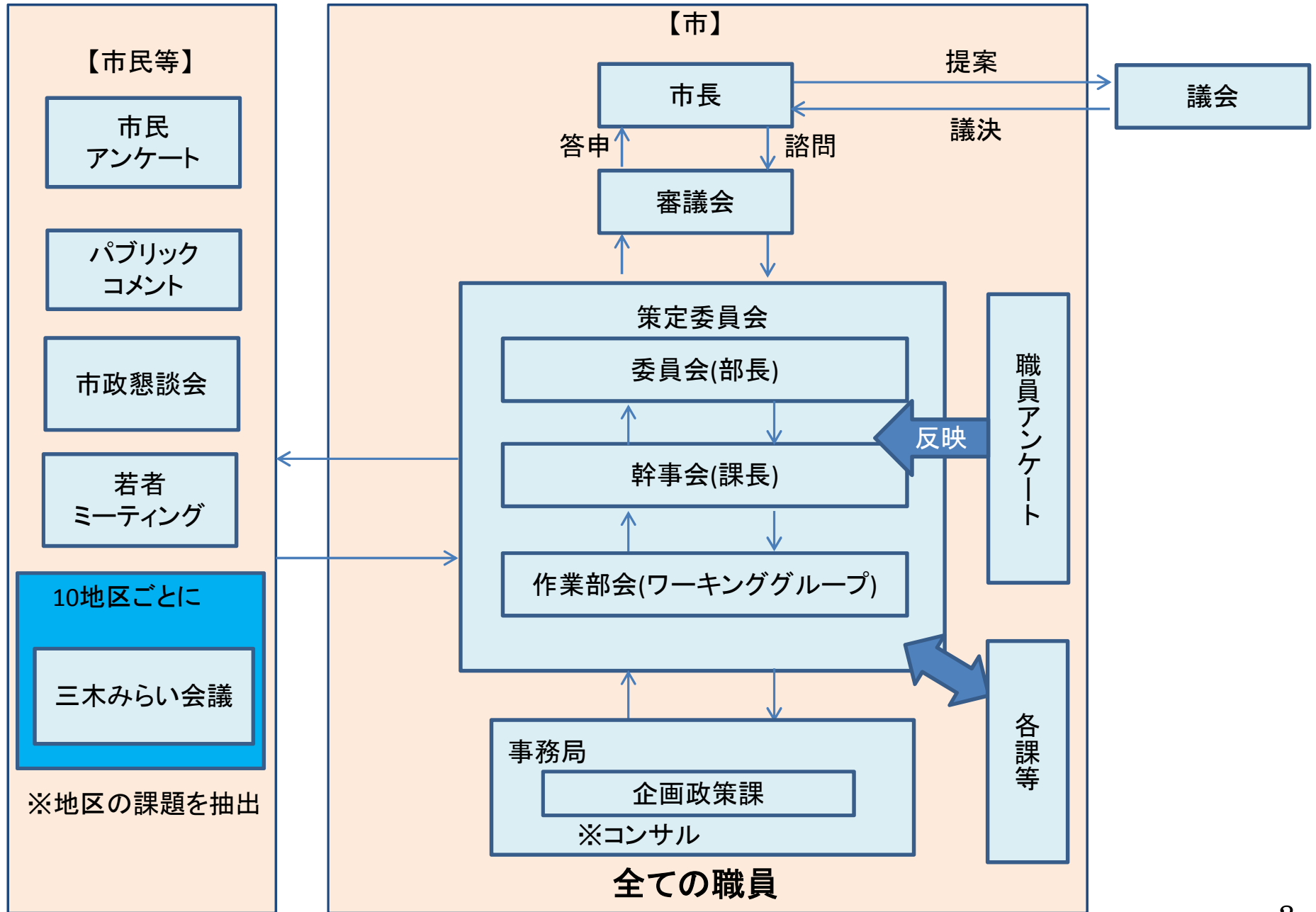
『行政経営の目的の明確化とそれに合致した総合計画の指標・目標値の設置』

☆進め方

市民・行政・企業・団体・議会などが、チーム三木となり出来る限り参画出来る仕組みをつくり、チーム三木により一緒に創っていく。



総合計画策定体制



策定体制

☆庁内組織

『すべての職員が主体的に参画する仕組みづくり』

⇒『事業部門』主体の取組への転換が不可欠

○策定委員会【役割】※スケジュールについては別紙総合計画策定スケジュール(案)参照

- ・委員会・・・部長【方針・統括】
- ・幹事会・・・課長【各計画との整合(現状と課題、対応策)、重点事業の選定】
- ・作業部会・・・副課長、係長、主任、主事(全職員から意見を抽出)

※各課から1名又は、必要に応じ各係から1名作業部会に参画
【各施策の現状と課題、対応策、目標値設定(攻めの戦略、守りの戦略)】

○職員アンケート

- ・同じビジョンの共有による課題の抽出
- ・スローガンの募集など参画意識の共有

市民からの意見聴取

☆市民参画

- ・三木市総合計画審議会
- ・市政懇談会
- ・三木みらい会議(市民協議会)
- ・三木若者ミーティング
- ・市民アンケート(何を望んでいるのか・どういうことに力を入れて欲しいのかなど)
- ・パブリックコメント

意見聴取イメージ

